

運転免許試験場コース開放

運転免許試験場では、運転免許を取得する方または運転免許を既にお持ちの方で運転操作に不安のある方（ペーパードライバー）などを対象に運転免許試験場のコースを有料で開放しております。

コースの開放日及び使用手数料などは、次のとおりです。

1 コースを使用できる曜日及び時間について

開放場所	使用できる曜日	開放時間
盛岡市下田字仲平183 自動車運転免許試験場	土曜日、日曜日及び祝日	午前9時から 午後5時まで
	上記に掲げる日以外の日	午後3時から 午後5時まで

※ 諸般の事情によりコースの開放を実施しない日もありますので、必ず来庁される前（平日の午後4時まで）に電話でお問い合わせください。

なお、下記の場合はコースの開放を実施しません。

- 12月29日から翌年の1月3日まで
- 悪天候、災害及び積雪の場合
- コースの維持管理を行う場合
- 公用又は公共用若しくは他の理由でコースを使用する場合

2 コースを使用できる方

- (1) 運転練習に使用する自動車及び原動機付自転車（以下「自動車等」という。）を運転できる運転免許を有している方。
- (2) 運転免許を有していない方については、指導者による指導が必要となります。

※ 指導者による指導とは・・・練習する自動車等の運転免許を有し、免許経歴が3年以上の方による同乗等による指導を受ける場合であって、道路交通法第88条第1項各号に該当しない方。

3 コース使用できる自動車等

- (1) 原動機付自転車、普通自動二輪車、大型自動二輪車、普通乗用自動車及び準中型貨物自動車（準中型貨物自動車は補助ブレーキを備えた標準試験車のもの以下であるもの）とする。
- (2) 使用する自動車等は、使用者が持ち込むものとし、自動車検査証又は軽自動車届済証等及び自賠責保険証等を備え付けていること。

4 コース使用料について

2輪車・・・1時間までごとに1,150円

4輪車・・・1時間までごとに1,440円

※ コース使用料については岩手県収入証紙で納めていただきますので、事前に購入しておく必要があります。

使用時間に合わせた収入証紙の御準備をお願いします。

5 コース使用の受付時間、場所及び必要書類等について

(1) 受付時間

平日	午後2時から午後3時まで
土曜日、 日曜日 及び祝 日	午前8時45分から午前9時45分まで 及び 午後1時から午後2時まで

(2) 受付場所

運転免許試験場1番窓口

(3) 必要書類等

- 運転免許証（利用者及び指導者が必要な方は指導者の方のもの）
- 使用車両にかかる自動車賠償責任保険証及び任意加入自動車保険証
- 使用車両の自動車検査証

6 注意事項

- (1) 事故防止のため、交通法規を遵守してください。
- (2) 指導者以外の方を同乗させないこと。ただし二輪車の場合には指導者も同乗させないこと。
- (3) 他の自動車等、フェンス及びその他の工作物等に衝突し、又は転倒等の事故を起こしたときは直ちに運転を中止し、申し出てください。
- (4) 施設等に損傷等を与えた場合は、原形に復し又は賠償していただきます。

問い合わせ先 岩手県警察本部運転免許課 試験係
電話：019-683-1251

